

2 特定事業の平成22年度進捗状況

番号	プランNO.	事業名	事業内容	こどもプランの整備目標		平成22年度実績				26年度目標に対する進捗状況	所管課
				平成21年度末現状値	平成26年度目標値	増減	年度末	実施状況	進捗状況		
1	16	地域子育て支援拠点事業	乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の支援を行います。	地域子育て支援センター7か所、子育てリラックス館10か所	地域子育て支援センター(センター型)と、子育てリラックス館(ひろば型)を合わせて24か所に増加	—	17か所	乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の支援を行った。 利用人数 ・支援センター 21年度82,650人、22年度89,213人 ・リラックス館 21年度108,179人、22年度120,986人 ※支援センター分に子育て支援館分は含んでいない。	○	71%	保育支援課
2	48	ファミリー・サポート・センター事業	子どもを預かってほしい会員に対して、育児を応援をしたい会員を紹介し、会員相互の援助活動を支援します。	センターを子育て支援館に移転するとともに、利便性を拡充	事業内容の充実を図る	—	1か所	依頼会員と提供会員に会員として登録してもらい、会員相互による援助活動の手助けを行った。(指定管理事業) ・活動件数 21年度7,745件、22年度8,654件 ・依頼会員数 21年度2,790人、22年度3,136人 ・提供会員数 21年度584人、22年度656人 ・両方会員数 21年度428人、22年度481人	○	100%	保育支援課
3	63	認可保育所の整備等	①認可保育所の新設 保育需要や待機児童の動向を注視しながら民間保育所を新設します。 ②保育所の改築 老朽化した民間保育園を改築し、併せて入所定員を増やします。 ③保育所の定員変更(定員増) 待機児童が発生し、又は発生が見込まれる地域の民間保育園の増築や分園設置を促進することなどにより、入所定員を増やします。 ④保育所定員の弾力化 入所定員の弾力化(施設・設備等の基準を満たす範囲内で、定員を超えて保育を行う)を継続して実施します。	入所児童数10,906人	入所児童数12,805人	定員数 274人増 入所児童数 550人増	定員数 10,892人 入所児童数 11,456人	1 新設 千葉みなとのぞみ保育園 定員 30人 いろは保育園 定員 30人 稲毛ひだまり保育園 定員 59人 茶々まきはり保育園 定員110人 2 改築 若梅保育園 定員15人増 3 定員変更 チャイルド・ガーデン保育園 定員30人増	△	89%	保育支援課
4	64	休日保育事業	日曜日・祝日、年末の保育需要に対応するため、休日の保育を認可保育所で実施します。	民間保育園3か所で実施(中央区、緑区、美浜区)	民間保育園6か所で実施(全区)	—	3か所	民間保育園3か所で実施した。 ・利用延人数 21年度1,513人、22年度1,446人	○	50%	保育運営課
5	65	一時預かり事業	保護者の疾病、冠婚葬祭、または育児疲れ等による保育需要に対応するため、認可保育所および一部の保育ルームで、一時的にサービスを実施します。(原則1か月当たり7日限度)	市内19保育所(園)で実施	市内37保育所(園)で実施	—	19か所	公立保育所4か所、民間保育園15か所で実施した。 ・利用延人数 21年度12,711人、22年度14,653人	○	51%	保育運営課
6	66	特定保育事業	保護者の断続的・短時間就労等、多様化する就労形態に基づく保育需要に対応するため、認可保育所において保育サービスを提供します。(週2日または週3日)	市内19保育所(園)で実施	市内26保育所(園)で実施	—	19か所	公立保育所4か所、民間保育園15か所で実施した。 ・利用延人数 21年度30,132人、22年度27,080人	○	73%	保育運営課

番号	プランNO.	事業名	事業内容	こどもプランの整備目標		平成22年度実績				26年度目標に対する進捗状況	所管課
				平成21年度末現況値	平成26年度目標値	増減	年度末	実施状況	進捗状況		
7	67	延長保育事業	保護者の勤務条件や家庭の事情などにより、通常の保育時間(午前7時から午後6時まで)を超えて保育を必要とする児童について、午後8時(一部の保育所は午後7時)まで保育を行います。	市内97保育所(園)で実施	市内122保育所(園)で実施	6か所増	103か所	公立保育所58か所、民間保育園45か所(全民間保育園)で実施した。 ・利用延人数 21年度47,790人、22年度50,230人	○	84%	保育運営課
8	70	子どもルーム整備事業	小学校低学年の児童を対象に授業終了後に遊びと生活の場を提供するため、小学校の空き教室及び公共施設等を活用し整備します。 原則、全小学校区に子どもルームを設置することを目標とし、併せて待機児童が多数発生しているルームは増設を図り、また、狭隘、老朽化している施設の改善も図ります。	117か所(107小学校区)(H22.4.1現在)	全小学校区に設置(117小学校区)	1か所増 2小学校区減	118か所(105小学校区)	1か所を増設(小中台地区)し、施設改善2か所を実施した。 開設ルーム数117→118、小学校区107→105(H23.4.1現在)	○	90%	健全育成課
9	71	子どもルーム運営事業	平日は、午後1時から6時まで(希望により7時まで延長)、土曜日は、午前8時30分から午後4時30分まで運営します。 運営に当たっては、指導員の適正配置、指導体制、研修の実施を行うとともに、処遇の改善を行います。	利用児童数6,349人(利用率24.2%)	利用児童数7,591人(利用率29%)	112人増	利用児童数 6,461人	利用児童数 6,461人(利用率25.0%) 待機児童数: 100人 → 79人	○	85%	健全育成課
10	73	病児・病後児保育事業	病気回復期などにあるため保育所等に預けることができず、保護者が就労等により、家庭での育児が困難な児童を、診療所に併設した施設で保育を行います。	7か所	12か所	—	7か所	市内7か所の医療機関に委託し、実施した。 ・利用延人数 21年度3,166人、22年度3,992人	○	58%	保育運営課
11	223	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	保護者が病気などの社会的理由により、家庭での養育ができない場合に一時的に児童福祉施設等で養育を行います。	市内4か所の児童養護施設等で実施	継続して実施	—	4か所	市内4か所の児童養護施設等に委託し実施した。 ・利用児童数 21年度162人、22年度305人 ・利用延べ日数 21年度509日、22年度889日	○	100%	健全育成課
12	224	子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)	保護者が仕事等で恒常的に帰宅が夜間にいたる場合や休日に不在の場合などに児童養護施設で夕方から夜間、休日に養育を行います。	市内3か所の児童養護施設等で実施	継続して実施	—	3か所	市内3か所の児童養護施設等に委託し実施した。 ・利用児童数 21年度319人、22年度369人 ・利用延べ日数 21年度1,438日、22年度1,503日	○	100%	健全育成課

※「平成22年度実績」の「進捗状況」欄は、単年度での事業実績に基づく評価により記載しており、平成26年度目標値に対する進捗状況とは直接的な関連はありません。

※整備目標の単位は、国から示された目標事業量の設定方法に定められたものを用いていますが、平成22年度の進捗状況を表すため、「平成22年度実績」の「実施状況」欄には、利用者数など、他の指標による実績を記載している場合があります。